

〔 記入例 〕

※人事・給与担当の方へ

上記の内容は保育園入園及び継続のための資料となります。

記載については、正確にもれないようお願いいたします。

証明については人事担当者の方に照会させていただく場合もあります。

[ 記入にあたっての問い合わせ ] 豊島区保育課入園グループ 電話 3981-2140

復 職 証 明 書

書類の作成日を  
記入してください。

令和4年 5月 9日

下記の者が当社就業規定による } 育児休業  
産前・産後休暇  
その他( ) を終了し、

業務に従事していることを証明いたします。

取得者名	氏名 <small>ふりがな</small> <span style="color: red;">池袋花子</span> <small>いけ ふくろ はな こ</small>
	住所 <span style="color: red;">豊島区南池袋2-45-1</span>
育児休業終了日	令和4年4月30日
復職日	令和4年5月1日から

育児休業中に入園された方は1か月以内に復職をしていただかないと退園になる場合があります。

入園した月の月末まで育児休業を取得し、翌月1日が土日祝で実際の勤務日が週明けの場合でも、原則復職日付は1日付となります。復職日が2日以降になりますと、1か月以内の復職とみなすことができず退園になる場合があります。

事業所名 株式会社 豊島印刷  
代表者名 豊島 太郎  
所在地 豊島区池袋〇—〇—〇  
電 話 03(3981)2140  
作成責任者 豊島 三郎

保護者記入欄（すでに保育園に入所している方のみ記入してください。）

氏名 <small>ふりがな</small>	生年月日	保育園名
<span style="color: red;">池袋太郎</span> <small>いけ ふくろ たろう</small>	令和2年 7月 1日	<span style="color: red;">東池袋第一保育園</span>
	年 月 日	

※ 復職日後2週間以内に証明を受けてください。（復職日前の証明は受理できません）  
提出がないと、退園していただく場合があります。